



市役所本庁舎改修に伴う 執務室仮移転のご案内

今秋から市役所本庁舎改修工事の着工を予定しています。
改修工事完了までの間、5つの施設に分かれて業務を行います。移転先での業務開始日が部署ごとに異なりますのでご注意ください。
皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

移転する部署	移転先での業務開始日	移転先 (3ページをご覧ください)	階	所在地
会計課、市民課、協働推進課、税務課	9月20日(火)	本庁舎西側 (市役所内部移転)	1階	下市344
介護保険課(地域包括支援センター)、 くらし安全課(消費生活センター)、環境課	8月22日(月)	山陽産業会館	2階	下市357-7
社会福祉課、子育て支援課(子ども・障がい者相談支援センター、くらし・しごと応援センター)	9月20日(火)	市役所東庁舎 (旧消防本部庁舎)	1階	上市108-1
総務課(選挙管理委員会事務局)、 コンプライアンス推進室、 秘書広報課、政策推進課			2階	
上下水道課	8月22日(月)	赤坂支所	1階	町苅田516
農林課(農業委員会事務局・就農等支援センター)、 商工観光課(産業支援センター)、 地域整備推進室、建設課			2階	
監査事務局、財政課、管財課	9月12日(月)	熊山支所	2階	松木623
議会、議会事務局	8月1日(月)		3階	

●郵便について

現在の住所(赤磐市下市344)のままで、移転先に郵便物が転送されます。

●電話番号について

仮移転後も、電話番号の変更はありません。

●税金などのお支払い

本庁舎の会計課、または各支所納付窓口でお支払いください。
(例:市税、水道使用料、住宅使用料、介護保険料など)



市役所東庁舎(旧消防本部庁舎)が間もなくリニューアル完了

令和3年12月から実施していた旧消防本部庁舎のリニューアル工事が間もなく完了します。

耐震補強や老朽化による設備の更新を実施し、工事完了後は「赤磐市役所東庁舎」として生まれ変わります。現在一部の工事を残すのみとなり、9月からは市役所本庁舎改修工事中の執務室の仮移転先として使用します。

赤磐市の新たな顔として皆様のご利用をお待ちしています。



本庁舎・山陽産業会館・東庁舎

山陽産業会館

◇業務開始日：8月22日(月)～

- ・介護保険課
- ・地域包括支援センター
- ・くらし安全課
- ・消費生活センター
- ・環境課



中央公民館・
山陽保健センター

高陽中

山陽小

中央図書館

東庁舎

◇業務開始日：9月20日(火)～

- ・社会福祉課
- ・子育て支援課
- ・子ども障がい者相談支援センター(りんくステーション)
- ・くらししごと応援センター(あすてらす)
- ・総務課
- ・選挙管理委員会事務局
- ・コンプライアンス推進室
- ・秘書広報課
- ・政策推進課

市役所本庁舎西側

※東側は工事予定

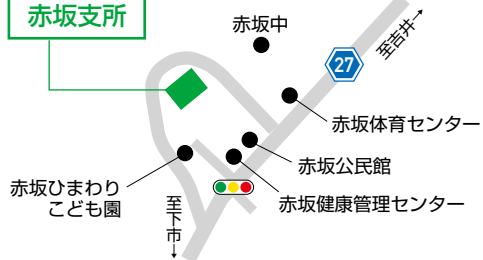
◇業務開始日：9月20日(火)～

- ・会計課
- ・市民課
- ・協働推進課
- ・税務課



赤坂支所

赤坂支所



◇業務開始日：8月22日(月)～

- ・上下水道課
- ・農林課
- ・農業委員会事務局
- ・就農等支援センター
- ・商工観光課
- ・産業支援センター
- ・地域整備推進室
- ・建設課



熊山支所



◇業務開始日：9月12日(月)～

- ・監査事務局
- ・財政課
- ・管財課

◇業務開始日：8月1日(月)～

- ・議会
- ・議会事務局



●問い合わせ先／本庁管財課 ☎955-1539